定例記者会見　平成３１年３月２６日（火）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
建設部　建設整備課 （電話　０５９－２２９－３１８４）	建設整備担当参事 （兼）建設整備課長 北岡　丈和

中勢グリーンパークへのＰａｒｋ－ＰＦＩ導入に向け、サウンディング型市場調査を実施！参加事業者の募集開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

中勢グリーンパークへの Park-PFI 導入に向け、サウンディング型市場調査を実施！

参加事業者の募集開始

平成31年3月26日

「Park-PFI（公募設置管理制度）」とは？

概　要

・平成29年の都市公園法の改正により、Park-PFI（公募設置管理制度）が創設

・民間が**収益施設**（飲食店など）と**公共部分**（公園）を一体的に整備

・**公募**により民間事業者を選定（民間活力を最大限に活用）

＜メリット（特例）＞

① 設置管理許可期間（10年 → 20年）
　⇒収益施設の**長期間の運営が可能**

② 建ぺい率（2% → 12%）
　⇒収益施設の**建築面積の緩和**

「Park-PFI」による整備・運営によって…

◆公園の**利便性向上**
◆**質の良い公共サービス**の提供
◆公園管理者の**財政負担の軽減**

＜Park-PFIのイメージ図＞

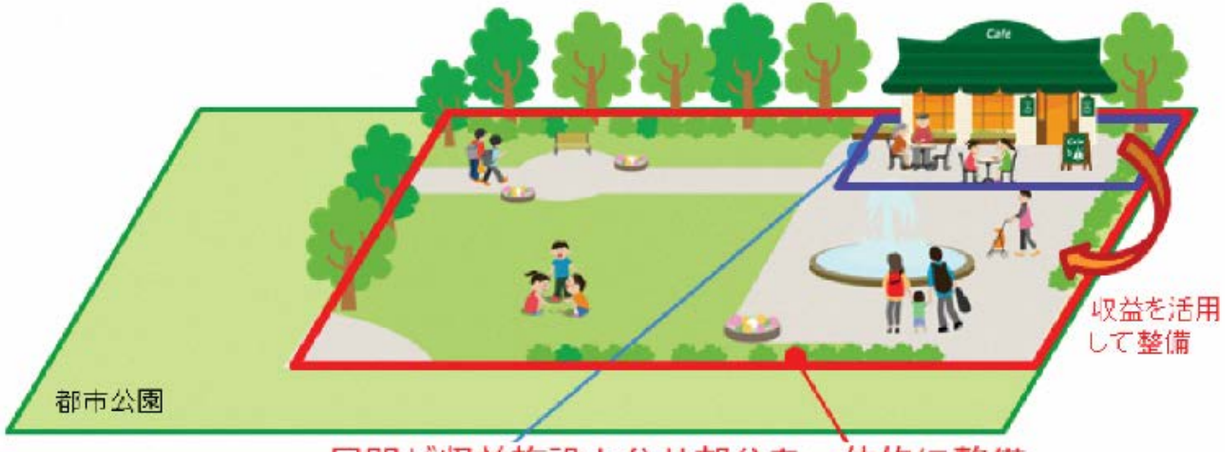

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

	カフェ等の収益施設（公募対象公園施設）	広場、園路等の公共部分（特定公園施設）	
従 前	民間資金	公的資金	
新制度	民間資金	収益を充当	公的資金

※公的資金には社会資本整備総合交付金の活用が可能

出典：国土交通省HP

「中勢グリーンパーク」の魅力向上に向けて

市民の健康増進・憩い・交流の場として、総合公園「中勢グリーンパーク」の整備を進め、計画面積約28.3haのうち、約14.5haを開園中

更なる魅力向上のために…

【質】
施設の充実

【利便性】
管理体制強化

【賑わい】
運営の工夫

民間事業者のみなさまに津市のパートナーとしてサービス(「収益事業」「管理」「運営」)を提案いただく、「サウンディング型市場調査」を実施

その調査結果から、Park-PFIや指定管理者制度などを検討します

「中勢グリーンパーク」の概要①

中勢グリーンパークの位置

中勢北部サイエンスシティの案内図

車でのアクセスが良い「中勢北部サイエンスシティ」内にあります。

「中勢グリーンパーク」の概要②

開　設	平成13年4月1日
所 在 地	津市あのつ台五丁目757番地1 （中勢北部サイエンスシティ内）
計画面積	28．3 ha （ナゴヤドーム約6個分）
開設面積	14．5 ha （ナゴヤドーム約3個分）
種　類	都市公園（総合公園）
都市計画	市街化区域（第1種中高層住居専用地域）

【主な施設】

①芝生広場　約5.4ha
②遊　具　大型複合遊具、アスレチック遊具、幼児用遊具広場 など
③建築物　便所4箇所、東屋（休憩所）10箇所
④駐車場　441台
⑤調整池　約2.5ha

これまでの取り組み

2017年（平成29年）度

官民連携推進事業の導入を全国的に推進している内閣府において、
中勢グリーンパークでの導入可能性についてヒアリング調査を実施
・・・収益事業や整備、管理運営への参画意向があることを確認

2018年（平成30年）度

中勢グリーンパーク官民連携事業導入支援業務委託

- 来園者への調査（利用者ニーズアンケート、来園者数）10月実施
- 先進地事例などの調査研究
- サウンディング型市場調査に向けた各種整理、準備

※ 2019年度も上記業務委託を継続（サウンディング調査、事業化方針整理など）

「サウンディング型市場調査」について①

公園の魅力向上につながる効果的な官民連携手法を検討するため、「サウンディング型市場調査（民間事業者との対話）」を実施します。

※サウンディング型市場調査とは？
⇒民間事業者との「対話」を通じて、市場性や実現可能性等を把握するため、利活用アイデア（整備・管理運営）等について広く意見・提案を求める調査

事業目的	官民連携事業により以下の実現を目指します ・利用者ニーズを充足できる施設整備 ・広域から人々が集まるような工夫 ・安心安全に過ごせる管理・運営
主な条件	都市公園法に基づく『都市公園』の規定を守る必要があります
	開園エリア、非開園エリアを問わず提案いただけます
	収益事業（施設）の用途・種類は問いません

「サウンディング型市場調査」について②

募集対象者	収益事業や整備、管理運営に関心のある民間事業者 （※ 法人またはグループ、個人事業主、団体等を含む）

想定する事業者

A：公園の管理

- ●造園業の方
  （樹木・芝生の維持管理）
- ●警備・清掃業の方
  （安全・衛生に関すること）
- ●建設業の方
  （公園整備に関すること）
- ●農業・林業の方

など

B：公園の運営

- ●管理運営実績のある事業者の方
- ●イベント企画業の方
- ●コンサルティング業の方

など

C：収益事業

- ●飲食料品小売業の方
  （地元食料品など）
- ●飲食業の方
  （カフェ・レストランなど）
- ●サービス業の方
  （ｽﾎﾟｰﾂ・ｱｳﾄﾄﾞｱ・遊具ﾚﾝﾀﾙなど）
- ●宿泊業の方
  （キャンプ・グランピングなど）
- ●教育・学習支援業の方
  （体験教室など）

など

（イメージですので、上記以外の事業者の方もお気軽にご応募下さい）

「サウンディング型市場調査」のスケジュール

募集の流れ	**1　参加申し込み**（エントリーシートを提出）　本日よりエントリー開始！ 2019年3月26日（火）～5月10日（金） 受付窓口、郵送、Eメールによりご提出ください。（期間内必着） **2　サウンディング（対話）の日時及び場所の連絡** 2019年5月13日（月）～5月15日（水） サウンディング実施日などをEメールにてご連絡します。 **3　サウンディングの実施** 2019年5月20日（月）～5月31日（金） サウンディング実施日までに提案概要書を作成いただき、上記の期間内に個別にサウンディングを行います。

事業化方針の決定に向けてのスケジュール（予定）

2019年

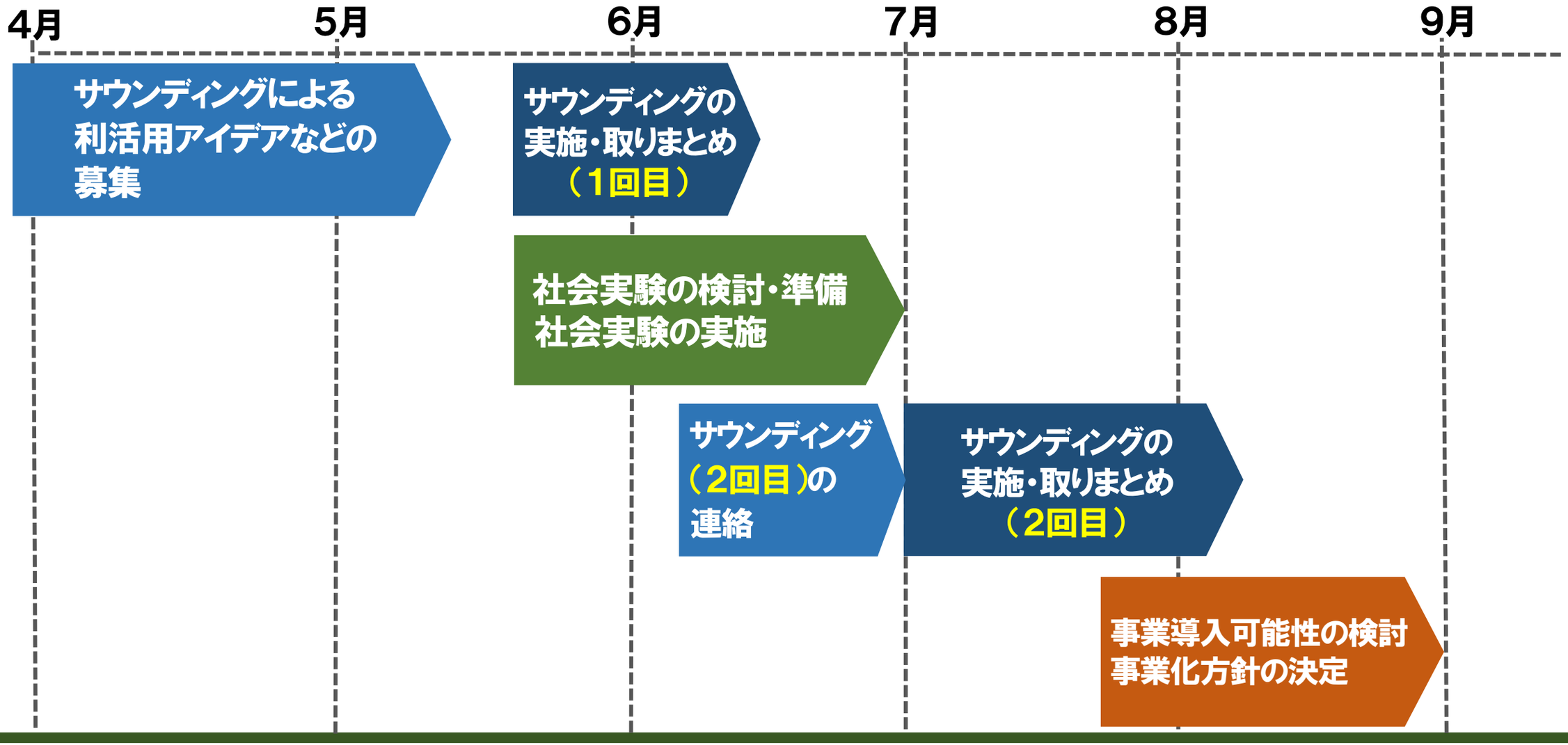

受付窓口・お問い合わせ先について

事業者の皆さまのアイデアを
お待ちしています！

お問い合わせの際は
「Park-PFIの件」とお伝え下さい
（ぱーく ぴーえふあい）

受付窓口	津市建設部建設整備課　公園整備担当 津市役所本庁舎5階
郵　送　先	〒514-8611　三重県津市西丸之内23番1号 津市建設部建設整備課　公園整備担当
電　　話	059-229-3184
Ｅメール	229-3195@city.tsu.lg.jp

※受付窓口、電話のお問い合わせは、休日を除く午前9時から午後5時迄（開庁日）

定例記者会見　平成３１年３月２６日（火）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
都市計画部　都市政策課 （電話　０５９－２２９－３１８１）	都市政策担当参事 （兼）都市政策課長 別府　　敏

平成３１年４月１日
津市景観計画の重点地区を新たに指定
奥津地区（須郷の里景観保全地区）
三多気地区（三多気の桜風景保全地区）

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

平成31年4月1日

津市景観計画の重点地区を新たに指定

奥津地区（須郷の里景観保全地区）
三多気地区（三多気の桜風景保全地区）

奥津地区（須郷の里景観保全地区）

三多気地区（三多気の桜風景保全地区）

平成31年3月26日

津市景観計画の概要①

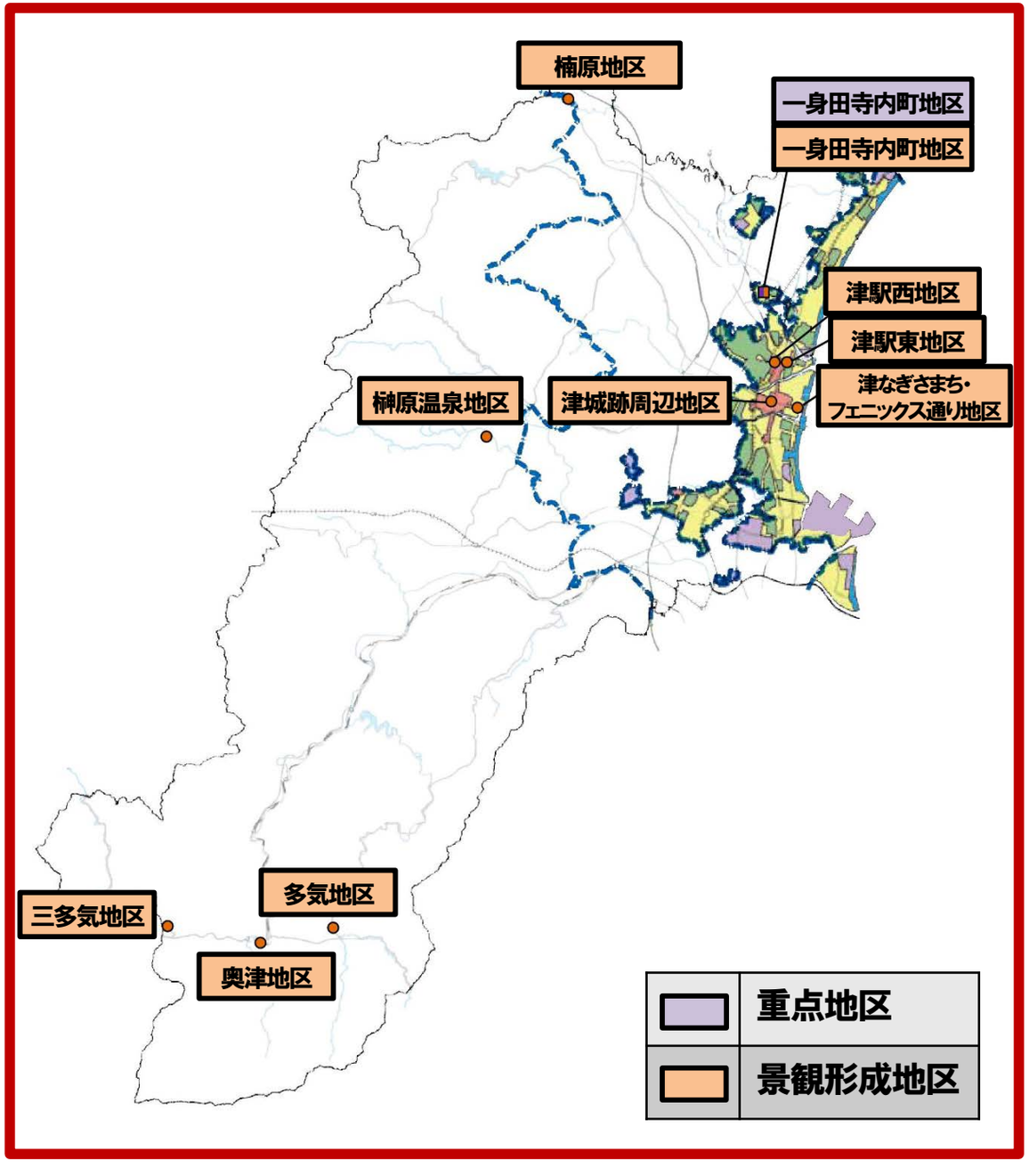

重　点　地　区

市内の個性豊かで魅力的な地区で、**特に重点的に景観形成に取り組むべき地区**

（平成28年4月1日指定）

◆一身田寺内町地区

景観形成地区

歴史的まちなみや駅周辺など、**本市の個性的かつ魅力的な地区のさらなる魅力の向上を図る地区**

（平成26年7月1日指定）

①楠原地区
②一身田寺内町地区
③津駅東地区
④津駅西地区
⑤津城跡周辺地区
⑥津なぎさまち・フェニックス通り地区
⑦榊原温泉地区
⑧多気地区
⑨奥津地区
⑩三多気地区

津市景観計画の概要②

良好な景観形成を図るために（重点地区内）

全ての建築行為が届出対象に

景観形成基準に適合しているか、
景観審議会部会で審査

主な景観形成基準	
高さの最高限度	周辺のまちなみから突出しないように最高限度を設定
屋　根	周囲と調和した勾配を設定
色　彩	周辺との調和に配慮し、落ち着いた色合いの低彩度とする

まちなみ修景整備事業補助金の対象に

修景基準に適合しているか、
景観審議会部会で協議

補助金	建築物	１／２以内かつ３００万円以内
	外構、工作物	１／２以内かつ１５０万円以内

基本基準

基本基準+修景基準

津市景観計画の概要③

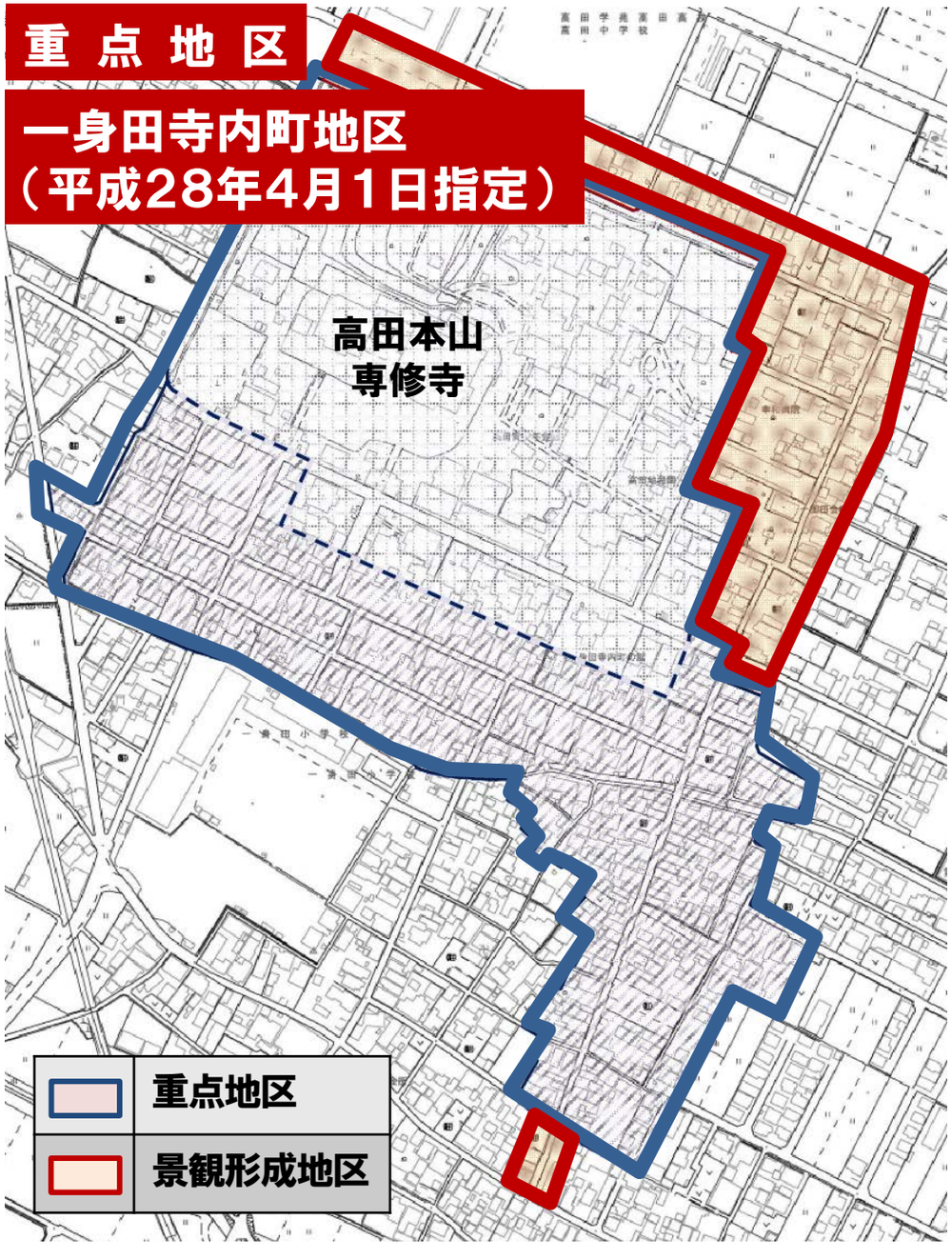

まちなみ修景整備事業補助金交付実績
重点地区指定後　29件　826，000円

木製消火器ボックスカバー（地区内に25基設置済）

拡大

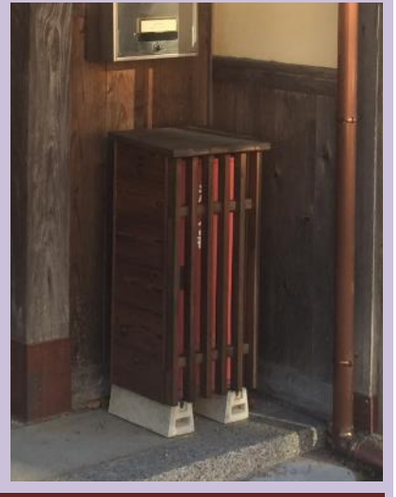

屋根→日本瓦葺
開口部→木目調の建具

木製郵便ポスト
（地区内に2基設置済）

津市景観計画の概要④

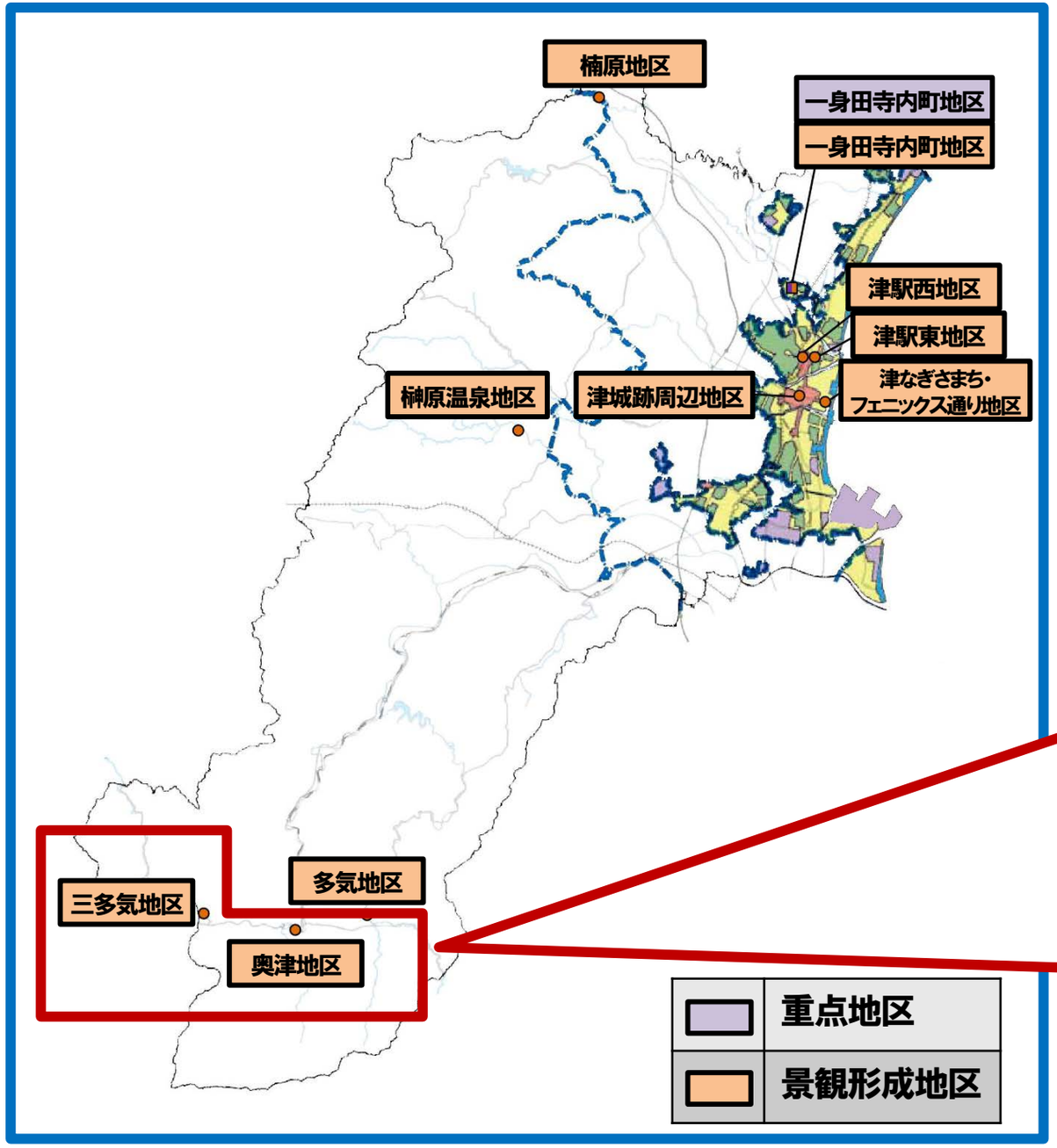

平成31年4月1日
新たに2地区を重点地区に指定

重点地区指定に向けた取組

奥津地区 （須郷の里景観保全地区）	三多気地区 （三多気の桜風景保全地区）

平成28年から地元住民等と重点地区指定に向けた協議を開始

各重点地区内に土地建物を所有する人を対象に、重点地区指定と
まちなみ（風景）ルールの賛同署名を呼びかけ

各重点地区内地権者の2／3を超える署名が集まる

奥津地区（須郷の里景観保全地区）の賛同率 （平成30年10月4日現在）	三多気地区（三多気の桜風景保全地区）の賛同率 （平成30年9月26日現在）
面　　積　83.68％	面　　積　88.22％
地権者数　69.48％	地権者数　74.90％

重点地区指定とまちなみ（風景）ルールを津市景観計画の景観形成基準に採用する
よう要望書が地元から提出された

重点地区 奥津地区（須郷の里景観保全地区）の概要

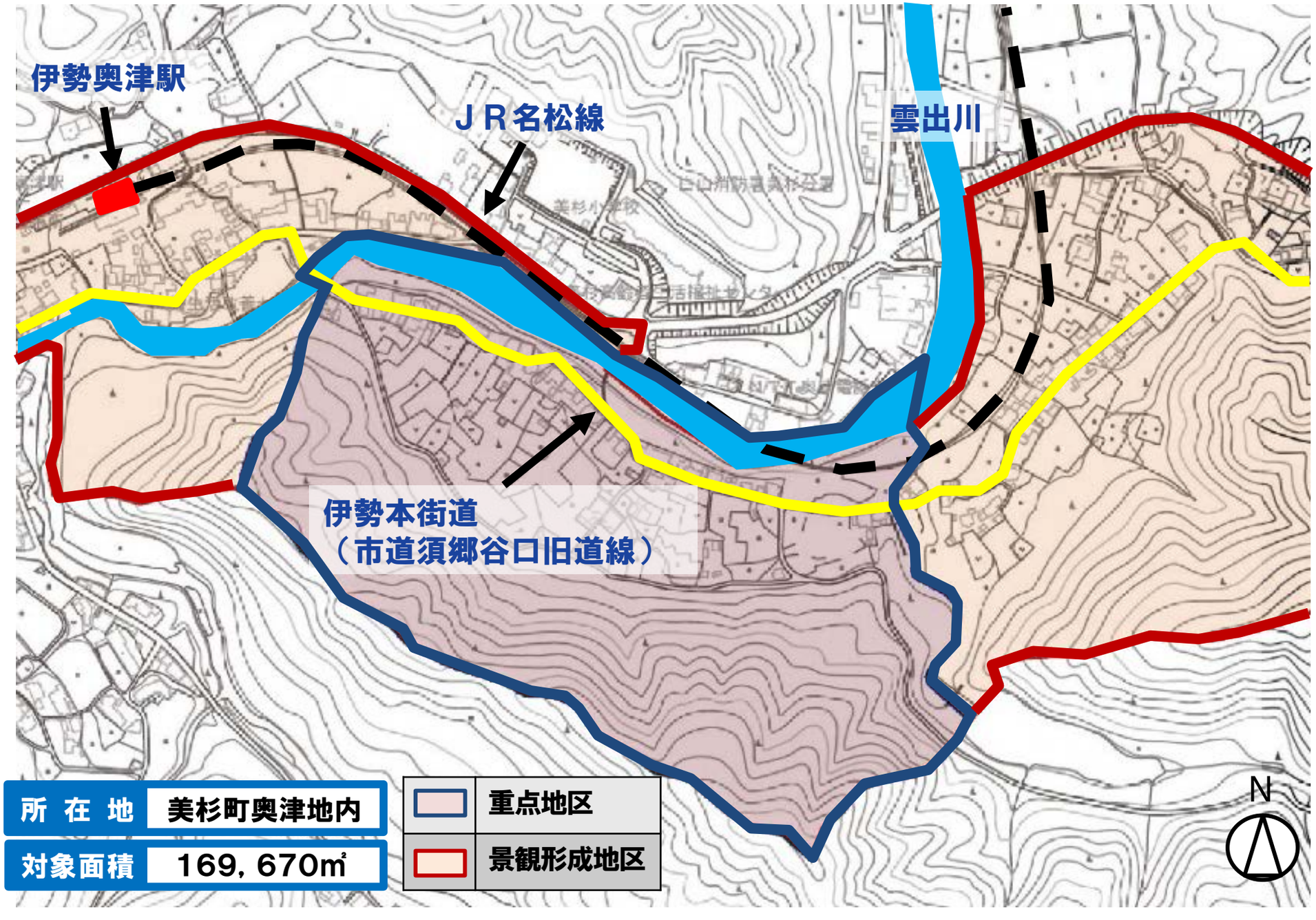

所 在 地	美杉町奥津地内
対象面積	169，670㎡

重点地区 三多気地区(三多気の桜風景保全地区)の概要

所 在 地	美杉町三多気地内
対象面積	278，741㎡

	重点地区
	景観形成地区

重点地区指定後

奥津地区及び三多気地区の風情あるまちなみや山里景観を次世代へ引き継ぐ

奥津地区（須郷の里景観保全地区）

三多気地区（三多気の桜風景保全地区）

定例記者会見　平成３１年３月２６日（火）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
総務部 行政経営課 （電話　０５９－２２９－３２７３）	行政経営課長 清水　貴伸

２０１９年のゴールデンウイーク
１０連休期間中の行政サービスについて

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

2019年のゴールデンウイーク

10連休期間中の行政サービスについて

平成31年3月26日

2019年のゴールデンウイーク

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の概要

◎天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表するため「天皇の即位の日」（2019年5月1日）は休日とする。

◎この休日は、国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日とするため、前日及び翌日の4月30日及び5月2日も休日となる。

日	月	火	水	木	金	土
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11

4/27（土）から5/6（月）が“10連休”に!!

政府（2/26）

国民生活の混乱を避けるため、各省庁が検討している10連休の対処方針を発表

主な内容　電気・ガス・水道の事故対応の体制整備、医療機関の受け入れ体制の周知
家庭ごみ収集体制の周知、10連休中に限った保育施設への補助加算　など

市民生活に支障が生じないように

津市の対応

◎連休中も、市民の皆様の暮らしに密接に関連する行政サービスを実施します。

◎連休中の暮らしのお困りに備えていただけるよう、市の対応を事前にしっかりとお知らせします。

津市の対応①　～戸籍・住民窓口～

	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
	（土）	（日）	（月・祝）	（火・休）	（水・休）	（木・休）	（金・祝）	（土・祝）	（日・祝）	（月・休）
本庁舎（１階ロビー） ※特設ブースを開設	―	―	―	―	◎	―	―	―	―	―
アストプラザオフィス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】 ○：規則の規定等により通常通り業務を実施　―：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

本庁舎（１階ロビー）特設ブース

新しい時代が始まる5月１日は、明るいお祝いムードの中で、届出いただけるよう“記念写真撮影用パネル”を設置した特設ブースを開設！！

【開設日時】5月１日（水・休）９:00～17:00　【開設場所】本庁舎１階　ロビー　【受付する届出】婚姻届、出生届

※届出に際し、確認書類が必要な場合がありますので、事前のお問い合わせをお願いします。（市民課　TEL059－229－3145）

※戸籍の届出は、従来どおり、「本庁舎及び各総合支所の休日・夜間受付」でもお預かりします。

アストプラザオフィス・久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口

【場所・連絡先】　① アストプラザオフィス（羽所町700）　TEL 059－222－2525
② 久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口（久居新町3006）　TEL 059－259－0377

【業務時間】　① アストプラザオフィス　8:30～17:00　② 久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口　8:30～18:00

【業務内容】　住民票の写し、戸籍謄本・戸籍抄本等の各種証明書、市税関係等証明書の発行
転出・転入届の異動関係、市税等の収納関係、印鑑登録など　※戸籍の届出はできませんのでご注意ください。

津市の対応② ～家庭ごみの収集など～

	4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
家庭ごみの収集	ー	ー	○	○	○	○	○	ー	ー	○

家庭ごみの収集

10連休期間中も従来どおり収集を実施（ごみの品目・収集日は、各地区によって異なりますので、各地区の「家庭ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

		4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
処理施設	西部クリーンセンター クリーンセンターおおたか リサイクルセンター	ー	ー	○	○	○	○	○	ー	ー	○
エコ・ステーション	西部クリーンセンター	ー	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	明神リサイクルストックヤード	○	○	ー	ー	○	ー	ー	○	○	ー
	河芸エコ・ステーション	○	○	ー	○	ー	○	ー	○	○	ー
	芸濃エコ・ステーション	ー	○	ー	ー	○	ー	ー	ー	○	ー
	香良洲エコ・ステーション	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
	一志とことめエコ・ステーション	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	ー

【凡例】 ○：規則の規定等により通常通り業務を実施　ー：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

処理施設等への搬入

10連休期間中も従来どおり施設への搬入を受付

【開設時間】 西部クリーンセンター・クリーンセンターおおたか・リサイクルセンター　8:30～正午、13:00～16:30

※エコ・ステーションの開設時間は施設ごとに異なりますので、「ごみ分別ガイドブック」や「津市ホームページ」でご確認ください。

津市の対応③ ～応急診療～

			4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック	小児科	10:00～12:00 13:00～16:00	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		19:30～23:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歯科	10:00～12:00	ー	ー	○	○	○	○	○	○	○	○
津市久居休日応急診療所	内科	10:00～12:00 13:00～16:00	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津市応急クリニック	内科	10:00～12:00 13:00～16:00	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		19:30～23:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】○：規則の規定等により通常通り業務を実施　ー：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

場所 連絡先

【津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック】大里窪田町327-1　三重病院敷地内　TEL 059-236-5501
【津市久居休日応急診療所】久居本町1400-2　久居一志地区医師会館内　TEL 059-256-6207
【津市応急クリニック】西丸之内37-8　お城西公園西隣　TEL 059-229-3303

※津地区、久居一志地区両医師会や県の調査により、医療ネットみえ（市HPでもリンクを案内）で、連休中に診療を行う医療機関をお知らせ
※応急診療所においては、当番医の判断により必要日数分の薬を処方（通常1日分の処方）

津市の対応④ ～子育て支援・保育～

	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
	（土）	（日）	（月・祝）	（火・休）	（水・休）	（木・休）	（金・祝）	（土・祝）	（日・祝）	（月・休）
臨時休日保育「津市中央保育園」	各園で通常保育を実施	ー	ー	◎	◎	◎	ー	ー	ー	ー
休日保育「つまちなか保育園」		○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】 ○：規則の規定等により通常通り業務を実施　ー：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

「津市中央保育園」 ◎4/30（火・休）～5/2（木・休）の3日間、保育が必要なお子様をお預かりします!!

【場所・連絡先】 津市中央8－8　TEL　080-1577-4624（子育て推進課　受付専用電話）
【実施日時】　4/30（火・休）、5/1（水・休）、5/2（木・休）の3日間　8:30～17:00
【利用定員】　8名程度
【利用対象者】 ◎津市で支給認定（2号、3号）を受けた保護者のお子様で保育所等を利用いただいている方
◎就労により上記期間に家庭内での保育が困難な方

※ご利用に際し、事前の利用受付（4/10（水）8:30～　受付専用電話で先着順に受付）が必要です。
また、受付が完了した方は臨時休日保育利用申請書の提出が必要です。

社会福祉法人洗心福祉会「つまちなか保育園」

【場所・連絡先】 津市大門7－15　津センターパレス4階　TEL　059-253-5470（受付専用電話）
【実施日時】　4/28（日）～5/6（月・休）　8:30～17:00（従来から、休日保育（日曜日・休日及び祝日）を実施）
【利用定員】　6名程度

※ご利用に際し、事前の利用登録が必要です。（利用登録：子育て推進課　TEL　059-229-3167）
利用登録後、利用希望日の前月の1日から利用申込（つまちなか保育園受付専用電話）ができます。

※その他連休中の預かり事業としては、津市ファミリー・サポート・センター事業（有料）もあります。（こども支援課　TEL　059-229-3284）

津市の対応⑤ ～子育て支援・放課後児童クラブ～

（平成31年3月20日現在・予定）

	地域	放課後児童クラブ名
4／27(土)のみ開所 （クラブの規約等により通常どおり業務を実施）	津	養正地区放課後児童クラブきの子 北立誠地区放課後児童クラブたつの子会 敬和地区放課後児童クラブえのき会 育生地区放課後児童クラブくるみ会 高茶屋地区放課後児童クラブさくら会 雲出地区放課後児童クラブASKIDSくらぶ すばる児童クラブ 南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ
	河芸	ゆたか学童クラブ みらいの森学童クラブ 千里ヶ丘放課後児童クラブひまわり会
	芸濃	椋本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS
	白山	大三放課後児童クラブWAIWAIくらぶ
4／27(土)及び 4／28(日)～5／6日(月・休)の いずれかの日に開所予定	久居	成美放課後児童クラブ（開所予定日：4/27,30，5/1,2,4） 広域対応型学童保育どんぐりの家（開所予定日：4/27,29） 榊原地区放課後児童クラブばらっこクラブ（開所予定日：4/27,30，5/1,2）

利用対象者 開所時間 など	【利用対象者】　普段から当該放課後児童クラブを利用している方が対象です。 【開所時間など】　開所時間は、各クラブにより異なります。 上記のほか、現在、未定（開所の有無を検討中）のクラブもあります。 詳しくは、各クラブへお問い合わせください。

津市の対応⑥ ～図書館～

	4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
津図書館 久居ふるさと文学館 芸濃図書館 美里図書館 きらめき図書館 うぐいす図書館 美杉図書室	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○
河芸図書館 安濃図書館 一志図書館 ポルタひさいふれあい図書室	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○

【凡例】○：規則の規定等により通常通り業務を実施　ー：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

開館時間

【津・久居ふるさと・芸濃・美里・きらめき・うぐいす・美杉】 9:00～17:00

【河芸・安濃・一志・ポルタひさい】 10:00～18:00

※従来から、休館日（火曜日、館内整理日、特別整理期間等）を除き、土曜日・日曜日、祝日・休日も開館
詳しくは、津図書館（TEL 059-229-3321）又は各図書館へお問い合わせください。

津市の対応⑦ ～主なスポーツ施設（体育館）・文化ホール～

スポーツ施設（体育館）	4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
津市産業・スポーツセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久居体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安濃中央総合公園内体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】 ○：規則の規定等により通常通り業務を実施　－：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

開館時間

【津市産業・スポーツセンター】9:00～22:00　【久居体育館・安濃中央総合公園内体育館】9:00～21:30

※グラウンド、テニスコート等のその他のスポーツ施設についても従来どおり開館します。
詳しくは、スポーツ振興課（TEL059-229-3254）又は各総合支所地域振興課へお問い合わせください。
（利用予約、連休期間中のお問い合わせは、各施設へお願いします。）

文化ホール	4/27（土）	4/28（日）	4/29（月・祝）	4/30（火・休）	5/1（水・休）	5/2（木・休）	5/3（金・祝）	5/4（土・祝）	5/5（日・祝）	5/6（月・休）
津リージョンプラザ	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
サンヒルズ安濃	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
白山総合文化センター	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○

【凡例】 ○：規則の規定等により通常通り業務を実施　－：規則の規定等により閉鎖　◎：特別に業務を実施

開館時間

【津リージョンプラザ・白山総合文化センター】9:00～22:00　【サンヒルズ安濃】9:00～21:00

※その他のホール施設についても従来どおり開館します。
詳しくは、文化振興課（TEL059-229-3300）又は各総合支所地域振興課へお問い合わせください。
（利用予約、連休期間中のお問い合わせは、各施設へお願いします。）

津市の対応⑧ ～水道・下水道・道路破損など～

「水道・下水道・道路破損等」の場合は、次の連絡先へお知らせください
【連休期間中、終日対応】

水　道	**水道の開栓・閉栓、公道漏水の修繕など** 水道局庁舎警備員室（水道局水道総務課） TEL　059-237-5811
下水道	**下水道管の詰まり、道路・マンホールの陥没など** 水道局庁舎警備員室（下水道局下水道建設課） TEL　059-239-1033
道　路	**道路の破損など** 本庁舎警備員室（建設部津北工事事務所・津南工事事務所） TEL　059-229-3355

市民の皆様への事前の周知

１０連休中も暮らしに
ご不便のないようにします

こちらでもお知らせします

「広報津（2019.4.16号）」
「津市ホームページ」
「ケーブルテレビ」
「津市公式フェイスブック」
などで、お知らせします。

定例記者会見　平成３１年３月２６日(火)１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
総務部　人事課 （電話０５９－２２９－３２７４）	研修担当副参事(兼) 人材評価担当副参事 川出　浩也

平成３１年度　職員を海外へ長期派遣
一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

平成31年度

職員を海外へ長期派遣

一般財団法人 自治体国際化協会シドニー事務所

平成31年3月26日

派遣に係る背景

産業・経済政策のグローバル化

外国人住民の増加

多文化共生社会・国際交流の進展

↓

ますます国際化する地域社会

↓

津市政を推進する上で、英語力・国際感覚を備え、
豊富な経験・人脈を併せ持つ職員の育成が必要

↓

平成28年度から一般財団法人自治体国際化協会へ職員を派遣
平成30年度から2人目を派遣

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）とは

自治体の国際戦略・国際業務の総合サポート

- 海外経済活動の支援
- 多文化共生まちづくりの支援
- JETプログラムの推進
- 国際交流・協力の支援
- 情報の収集・発信
- グローバル人材の育成
- 自治体の海外拠点としての海外事務所による支援

クレアの派遣プログラム

2018年（平成30年）度	1年間の本部（東京）勤務（国際業務の実習）
2019年（平成31年）度～2020年度	2年間の海外事務所（シドニー）勤務

平成29年度～平成30年度のロンドンへの派遣に引き続き職員を長期の海外派遣へ（2人目）

一般財団法人 自治体国際化協会

クレアへの派遣に向けた選考の経緯と取組

平成29年3月	派遣職員の募集（5名が応募）
平成29年4月	派遣候補職員の決定

派遣候補職員への英語力向上支援

- 語学力向上を図るための教材購入費に対する支援
- クレア派遣自治体への視察等に対する旅費の支給
- 英語研修の受講
- ロンドン事務所派遣職員からのアドバイス

平成29年10月	TOEIC公開テスト受験
平成29年12月	庁内選考面接実施（人物評価及びTOEIC結果による）

派遣職員1名を決定

派遣職員の氏名・職名・略歴

氏　名	西　浩子（にし　ひろこ）
職　名	担当副主幹
略歴	平成13年4月　入庁（久居市総務部企画課） 平成18年1月　久居総合支所産業課 平成18年4月　久居総合支所総務課 平成20年4月　総務部法務室 平成24年4月　監査事務局主査 平成27年4月　健康福祉部介護保険課認定審査担当副主幹 平成29年4月　一志総合支所地域振興課総務担当副主幹 平成30年4月　政策財務部東京事務所担当副主幹・ 一般財団法人自治体国際化協会派遣

平成30年度派遣職員のクレア本部（東京）における業務実績①

多文化共生部多文化共生課に配属

地域国際化協会連絡協議会事務局を担当

総務省が認定する、地域の国際交流を推進する中核的国際交流組織「地域国際化協会」のネットワーク組織である「地域国際化協会連絡協議会事務局」を担当し、各種の支援措置を行う

各地域の地域国際化協会が集まる会議において、研修事業を主催
平成30年7月の西日本豪雨の際に設置された「災害時多言語支援センター」において、被災状況の把握と助成金支出等を担当

平成30年度派遣職員のクレア本部（東京）における業務実績②

多言語生活情報の提供

日本に在住する外国人のために13か国語及びやさしい日本語で日本での生活情報をホームページに掲載

平成23年以来の大幅な改正を行う。内容をすべて見直し、各言語に翻訳して公開。スマートフォンアプリも更新。
大変好評を得て、さまざまなホームページでリンクがはられている

クレア月刊誌の執筆依頼、編集

クレア月刊誌「自治体国際化フォーラム」において、多文化共生に係る最新情報を提供
各分野における専門家、実務家等に記事執筆を依頼し編集して掲載
各自治体等に配布することで地域の国際化の一役を担っている

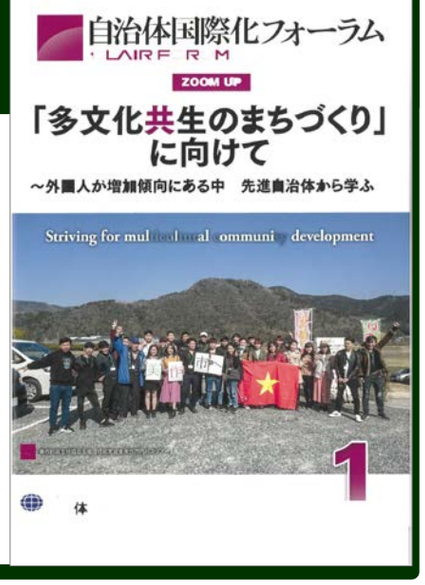

平成30年度派遣職員のクレア本部（東京）における業務実績③

海外自治体幹部交流協力セミナーの開催

海外事務所管内の自治体幹部職員等を招へいし、互いの地域の地方自治制度等について理解を深める

平成31年2月12日～21日 シドニー事務所管内から5名が来日

各種研修の受講

- 英語プレゼンテーション研修
- 英語ディベート研修
- 国際プロトコール研修（※プロトコールは国の間の公式儀礼のことを指す）
- 各語学習熟度測定テスト（英語の場合は年に3回TOEIC、TOEFL又はIELTSを受験）
- 地方行財政研修会
- 報告書・論文研修

クレア海外事務所への派遣

平成31年4月からシドニーへ2年間派遣

- ▶シドニー事務所：日本からの職員8名、現地スタッフ3名の11名体制
- ▶派遣中は所長補佐として配置
- ▶シドニー事務所は、多文化共生だけでなく日本の自治体との姉妹都市交流、及び食や観光分野での経済交流も盛んであることから重要な調査研究の拠点
- ▶所管国はオーストラリア、ニュージーランド

海外事務所（シドニー）への派遣により得られるもの

- ▶外国人住民が多く暮らす国において多文化共生を実際に見て知る機会
- ▶企業誘致、観光振興など経済・国際交流を促進するためのノウハウの習得
- ▶人的ネットワークの構築
- ▶実務で活用できる英語力の向上

シドニー事務所における業務①

経済交流の推進

豪州・NZで開催されるイベントや会議などでの日本の地域・地方の紹介を通じ、経済的な連携、交流人口の拡大を支援

姉妹都市交流の支援

日本と豪州・NZの地方自治体間での姉妹都市交流を支援

調査研究

地方団体等の依頼に基づき、又は独自に、豪州・NZの地方行政に関する制度及び運用の基礎的な情報・統計の収集・整理、最近の動向に関する調査研究等

シドニー事務所における業務②

地方公共団体の活動支援

日本の行政関係者が豪州・NZで行う調査、視察等の活動に対しアポイントメントの取付け、概要説明、資料提供等

地方行政関係者等との連携強化

豪州の連邦政府等との情報交換、年次総会出席を含めた情報収集。現地の自治体を訪問し、市長、幹部などと意見・情報交換

情報発信

活動の成果をニューズレター、WEBサイト、フェイスブック、クレアレポートなどで発信

クレア研修派遣の効果①

海外派遣等による有意義な経験

国際的なスキル・人脈・英語力を併せ持つ人材
国際業務のジェネラリストの育成

組織全体の活性化

語学力と国際感覚を
身に付ける意欲が
職員全体に波及

本市の国際化・グローバル化

産業政策、観光振興、国際交流
多文化共生、外国語教育など
様々な分野で活躍

外国人住民の増加や今後のさらなる地域国際化への対応

クレア研修派遣の効果②

シドニー事務所派遣により期待される効果

津市立の小中学校・義務教育学校と
オーストラリアの小中学校とのスカイプ等
による英語での交流授業の一層の拡大

オーストラリアの多文化主義政策を経験することは
今後外国人住民の増加が予想される津市においても重要

有数の親日国であるオーストラリアでの津市のPRは
観光誘客・経済交流などにおける宣伝効果が期待できる